

原著論文

## 竹内流における“最古の柔術”“柔術の源流” 言説の生成と前景化

足立 賢二\*

### Foregrounding and Construction of the Idea of Takenouchi-ryu being the Oldest School of Jiu-jitsu and the Origin of Jiu-jitsu

Kenji ADACHI

#### Abstract

This paper considers the process of restructuring the views on Takenouchi-ryu, one of the Japanese traditional schools of martial arts, leading to its description as the oldest form of jiu-jitsu and as the origin of jiu-jitsu. What authorities were used by Kobudo Takenouchi-ryu officials to develop and publicize this idea? How were these authorities used? In addition, we discuss what factors led Kobudo Takenouchi-ryu officials to re-construct their self-representation through the publication of an official book on Kobudo Takenouchi-ryu, *Nihon Jiu-jitsu no Genryu Takenouchi-ryu*, in 1979. This paper makes a contribution to genealogical study of Kobudo, traditional martial ways in Japan, within Japanese cultural studies.

First, we analyzed three publications describing Takenouchi-ryu, written by Kobudo Takenouchi-ryu officials from 1973 to 1982. In these three publications, these officials used three classical scrolls of the school, written between 1714 to 1844, as legitimation of their discourse. However, critical research has not found the official discourse of Kobudo Takenouchi-ryu to be well founded in these classic books. It has been found that Kobudo Takenouchi-ryu officials in fact used another source of authorization, a history of Kodokan Judo written by Kodokan Judo officials.

Second, we analyzed five books describing the history of Kodokan Judo, published from 1868 to 1988. The results showed that the connection between Takenouchi-ryu and Kodokan Judo was formed as part of the historical development of judo in Japan. According to this progressive view of history, judo developed from sumo to kumiuchi (a form of battlefield-oriented armored grappling), from kumiuchi to jiu-jitsu, and from jiu-jitsu to judo. This genealogy was developed based on the ideas of Mamoru Sakuraba, the first to write a book on the history of judo, describing the historical development of Kodokan Judo. Sakuraba also regarded Takenouchi-ryu as jiu-jitsu. However, Sakuraba did not assign the origin of jiu-jitsu to this school. Sanzou Maruyama, who was the first to write an official history of Kodokan Judo, introduced Takenouchi-ryu into the historical development. Maruyama proposed the fact that Takenouchi-ryu was a school of kogusoku, and kogusoku was the origin of jiu-jitsu, implying that Takenouchi-ryu was the origin of jiu-jitsu. It was clear that Maruyama was the first to consider

---

\*宝塚医療大学保健医療学部

Takenouchi-ryu to be the origin of jiu-jitsu, and his view was fixed in subsequent descriptions of the history of Kodokan Judo.

Third, we analyzed six papers referring to Takenouchi-ryu, written by Jigoro Kano, the founder of Kodokan Judo, from 1888 to 1926. In these papers, Kano emphasizes the Japanese origins of jiu-jitsu among the grappling arts. Kano denies the legacy of Chin Genpin, a famous Chinese writer and artist, as the originator of jiu-jitsu, instead placing Takenouchi-ryu at the center, which was regarded as a school of Kogusoku: grappling in light armor, either empty-handed or with a variety of short weapons. With this adoption of Takenouchi-ryu into the historical description of jiu-jitsu, Kano accepted two premises. The first was that Takenouchi-ryu is a school of jiu-jitsu. The second was that Takenouchi-ryu was founded in 1532. Almost all historical descriptions in Kodokan Judo take up these premises, making it common knowledge in the history of Kodokan Judo. However, the premises themselves have never been verified. There is a big issue with the second premise in particular. Takenouchi-ryu claims that it was founded in the sixth month of the Tenbun era. However, historical records show that the Tenbun era started in July, making the claim for 1532 as the foundational date of Takenouchi-ryu obviously suspicious.

These results indicate that Kano placed Takenouchi-ryu in the center of the history of jiu-jitsu and that the view of Takenouchi-ryu as the oldest form of jiu-jitsu and the origin of jiu-jitsu was established by Kodokan Judo officials for their history of Kodokan Judo.

Why was this done? This version of history meant that the Chinese origin of jiu-jitsu could be denied, due to the claimed foundation date of 1532 for Takenouchi-ryu's founding year of 1532.

What led to the re-construction of Kobudo Takenouchi-ryu's self-representation in its publication of the official book of Kobudo Takenouchi-ryu? The data showed that Kobudo Takenouchi-ryu was being referred to as the oldest form of jiu-jitsu and as the furusato (home) of judo by academic researchers and Kodokan Judo officials by the late 1960s. In particular, the editing and publication of the book *Syashin Zusetsu Judo Hyakunen no Rekishi* in 1970 formed key factors for the official description of Kobudo Takenouchi-ryu in this way.

In 1969, the ishigaki (stone wall) at Kobudo Takeuchi-ryu's dojo (exercise hall) collapsed after heavy rain falls. Kobudo Takeuchi-ryu officials, to recover, developed this re-construction of themselves, as a part of which they created a self-portrait as a desirable entity. At that point, the self-conception of Kobudo Takenouchi-ryu as the oldest form of jiu-jitsu and as the origin of jiu-jitsu was further strengthened. As a result, this view was expressed by Kobudo Takenouchi-ryu officials with the 1979 publication of their official book on the story of Kobudo Takenouchi-ryu.

**keywords: Takenouchi-ryu, Kobudo, self-portrait**

キーワード：竹内流, 古武道, 自己表象

## I. 序 章

### 1. 問題の所在

竹内流は作州堺和（現在の岡山県北部）の竹内久盛を創始者とし，“天文元年六月二十四日”を創始の日とする著名な流派武術である。小具足と呼ばれる短剣術と捕手と呼ばれる捕縛術、及びその他の武器術を伝承する総合武術で、創始以降多くの系統に分枝したが、現在最も著名なのは岡山市北区角石谷に所在し日本古武道協会と日本古武道振興会に所属する二系統、すなわち「竹内流柔術 日下捕手開山」（宗家：竹内藤一郎家）と「竹内流柔術 腰廻小具足」（相伝家：竹内藤十郎家）であって、両系統は一括して古武道竹内流また竹内流古武道と呼称されており、また地名を冠して角石谷竹内流と称されることもある。

この古武道竹内流関係者が総力を結集して作成した図書が、1979（昭和54）年に刊行された『日本柔術の源流 竹内流（以下『竹内流』）』（竹内流編纂委員会編 1979）である。同書は、当事者自らがその由緒や伝承の特徴を包括的にまとめた最初の図書であり、2019（令和元）年には英訳文章を追加した新装増補版［竹内流編纂委員会編・八木沢 2019］も出版されている。よって、同書はいわば古武道竹内流の公式本でもある。

さて、同書はタイトルに「柔術の源流」との語句を掲げ、また「最古の柔術」という項目立てを含むことから、“最古の柔術”と“柔術の源流”の2つの要素が、古武道竹内流関係者の自己規定、そして自己表象において重要視されていることがわかる。そして、この2つの要素は、もともと自己表象としては別々に成立し、公式本の刊行をきっかけとして“再認識”されて強調されたものであった。なぜならば、まず、公式本に先立つ彼らの刊行物［竹内流顕彰会編 1973］には、「最古の柔術」との語句は見えるが「柔術の源流」との

語句は見えず、公式本で「柔術の源流」という語句が出現したことを認めるからである。また、彼らが公式本刊行後に建立した石碑の碑文には、“公式本の編纂過程で“源流”としての自らの位置づけを“再認識”した”との記載が、以下のように存在するからである。

顕彰会はまず竹内流の貴重な歴史と伝統を広く世に公開するため六年の歳月をかけて竹内流資料集の編纂に取り組み「日本柔術の源流竹内流」として同五四年五月三〇〇〇部を限定し全国に領布紹介した 今日世界の柔道として発展を続けている日本の柔道は 明治初年嘉納氏によって創始されたがその源流は日本柔術であり その劈頭に竹内流が歴然として輝いていることが再認識された [御船・宮尾 1982, 下線は筆者]

その後現在に至るまで、古武道竹内流関係者は様々な場面で自流を頻繁に「最古の柔術」また「柔術の源流」と表現し<sup>1)</sup>、行政やマスメディアといった周囲の人々もこの表現を用いているので、“最古の柔術”“柔術の源流”という表現は一般にも広く活用されていることを指摘できる<sup>2)</sup>。

ところで、竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”として重視するのは、古武道竹内流関係者だけではない。現代日本を代表する武道種目である柔道（講道館柔道）の関係者（講道館関係者）も、竹内流を様々に瞥え、特別な地位を与えてきた。

例えば、講道館柔道 100 周年に当たり、写真で綴った初めての柔道の歴史 [松本編 1970 : 2] として講道館関係者<sup>3)</sup> が刊行した『写真図説 柔道百年の歴史』では、竹内流（竹内藤一郎家）の道場（外観）と人物の写真を「柔道のふるさと」[松本編 1970 : 10] として紹介し、竹内流を柔術として「日本最古」「最も古い流派」と記した [松本編 1970 : 10・26]。また、著名な講道館関係者<sup>4)</sup> による柔道史の記述では、竹内流を「柔術の源流」

[藤堂・村田 2002: 11; 藤堂 2007: 10・15・265]とし、「竹内流の講道館柔道への影響」という項目[藤堂・村田 2002: 20-22; 藤堂 2007: 25-29]や「竹内流と講道館柔道」という項目[藤堂 2011: 44-45]を設け、竹内流相伝家の竹内藤十郎への取材結果を踏まえつつ、繰り返し“竹内流が講道館柔道へ及ぼした影響”を論じている。そして、2010（平成 22）年 9 月に東京で開催された世界柔道選手権において竹内流の演武が行われたことを写真入りで紹介している[藤堂 2011: 44]。ここで、講道館が主管したこの世界柔道選手権<sup>5)</sup>を見ると、同大会は「原点と本物」を大会テーマとし、竹内流の甲冑・道着による形演武（特別演武）が最終日の準決勝・決勝戦前の 30 分の間に設定され、「柔術の源流である」との場内アナウンスのもと、竹内藤十郎家の一門が登場し演武した記録がある<sup>6)</sup>。

つまり、講道館関係者が柔道の歴史を語る際に、“最古の柔術”“柔術の源流”として古武道竹内流に言及していること、特に視覚的に柔道の歴史を見せる際、柔道の“ふるさと”や“原点”“本物”として竹内流を位置づけていることがわかる。では、講道館関係者による竹内流をめぐるこうした言説は、古武道竹内流関係者が過去から一貫して表象してきた自己像に由来している、あるいは関係しているのだろうか。

筆者の分析によれば、“最古の柔術”“柔術の源流”とする古武道竹内流の自己表象は、過去から一貫して表明されてきたものではない。なぜならば、この言説は竹内流が柔術であることを前提として成立しているが、筆者がこれまでに確認した 19 世紀前半の竹内流の史料は、①古武道竹内流のルーツとなる角石谷竹内流の当主が自流を剣術と称していたこと、また②当時の周囲の人々は、角石谷竹内流を剣術と見ていたことを示すからである。

例えば、作州に流布した文政 12（1829）年の

序文をもつ『作陽真須鑑』<sup>7)</sup>には、附録の部で作州地内の有名人として「剣術 竹内流 久米北条堺和 竹内角左衛門」の記載を巻尾に掲載する。また、角石谷竹内流七代・竹内久孝に比定される角石谷村・角左衛門（1757-1825）は、文化年間にあつて同地を支配する代官宛に「五代目武兵衛（久政）までは郷士で剣術師範だった」旨を繰り返し届出していた記録がある<sup>8)</sup>。さらに、次代の竹内久愛に比定される角石谷村・藤右衛門（1791-1836：のち角左衛門）も、文政年間にあつて同じ趣旨を届出していた<sup>9)</sup>。つまり、19 世紀前半の文化～文政期において、角石谷竹内流はその関係者と周囲の人々によって剣術とみなされており、これを柔術と見る見方は一般的ではなかったのである。

先述したように、現在では、古武道竹内流の当事者（藤一郎家と藤十郎家）は自らの流名に剣術ではなく柔術の呼称を付している。すると、19 世紀前半以降のある時期に、竹内流を剣術ではなく柔術とする見方が登場し、そして竹内流が“最古の柔術”であり“柔術の源流”であるという自己規定がおこなわれ、それに応じた自己表象が再構築され、生成された言説が強調された（前景化された）ことになる。では、この言説はいつ、誰の、何を根拠に出現・生成され、いかなるきっかけによって『竹内流』刊行の際に古武道竹内流関係者の自己表象として再構築されたのだろうか。

本稿は以上の問題意識から出発し、人類学領域における古武道研究の一環として竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”と位置づける言説の再構築過程について検討する。古武道竹内流関係者はどのような典拠を用いて自己規定をおこなったのだろうか。また、この典拠はどのように構築されたのか、さらに、古武道竹内流関係者が『竹内流』の出版を機会に自己表象の再構築をおこなった要因は何か、といった問題について考察する。

## 2. 先行研究

日本の人類学領域では、文化人類学分野において、国外の伝統武術を対象とした研究事例が蓄積されてきた [cf. 田辺 1997; 高橋 2006; 大久保 2008a, 2008b]。しかし、例えば日本文化人類学会の機関誌上に古武道を含む武術（武道）の研究事例がほとんど見られないように<sup>10)</sup>、当該分野では古武道を含む武術（武道）は主たる研究対象として扱われていない。一方、国外の伝統武術の研究事例を蓄積しつつ、それに加えて国内の伝統武術としての古武道を研究対象として明確に打ち出しているのが、体育学の下部領域でもあるスポーツ人類学分野である。当該分野では、その概要を解説した『よくわかるスポーツ人類学』[寒川編 2017] 中で「古武道」の項目を設けるなど、古武道を対象とする研究の重要性を指摘している [中嶋 2017b]。

スポーツ人類学分野の古武道研究は、2010（平成 22）年頃から進展してきた。当該分野で初めて古武道を学術的研究の俎上に載せたのは、上記の「古武道」の項目を執筆した中嶋哲也である。近代日本のスポーツ言説を追究した中嶋は、古武道に関係する各種文献の丹念な批判的検討によって、古武道という語句と概念が、近代の日本で発明され昭和期に普及した武道という語句と概念に対抗して成立したことを明らかにし、「対抗文化としての古武道」という概念を提示した [中嶋 2010, 2017a]。中嶋の研究は、武道を近代の発明とする井上の研究成果 [井上 2004, 2010] と連動しており、いわゆる“伝統の創造論” [ホブズボーム・レンジャー 1992] に連なる成果とみなすことができる。“創られた伝統”と“本物の伝統”とを区別する“伝統の創造論”には、これを本質主義的とする批判があるが [cf. 太田 1993]、中嶋の論考は、“創られた伝統”である武道に対し、“本物の伝統”とみなされやすい古武道も、実際には近代に創造されたものであることを実証的に示し

た点で、高く評価できる。

中嶋の古武道研究の成果を踏まえ、民俗芸能を検討対象とした研究を進めているのが田邊元である。田邊は、従来民俗芸能のジャンルに区分されている武術的要素を、武道や古武道のジャンルからはこぼれ落ちたものとして、新たに「芸能武術」という概念を示した [田邊 2013, 2015]。そして、田邊は「芸能武術」に該当する埼玉県熊谷市指定の無形民俗文化財・上河原神道香取流関係者が、近年古武道としての自覚を深め古武道としての活動を展開していることを、民俗学的手法を用いて明らかにしている [田邊 2017, 2019]。田邊の一連の論考は、古武道の境界がじつは曖昧であり、現代においても古武道が“創造”されつつあることを実証的に示した点で、重要である。

上記の先行研究においては、中嶋は近代の事例を、田邊は現代の民俗芸能の事例を対象としている。他方で、当該分野においては現代の古武道に関する学術的研究事例は見当たらず、いまだ発展途上の印象を受ける。古武道が文化現象として現存する以上、現代の古武道を対象とした研究は必須である。では、どのような視座で現代の古武道を研究すればよいのだろうか。

ここで、スポーツ人類学とも関連の深い日本武道学分野における古武道を扱った研究を確認する。従来、当該分野では、前近代～近代の武術流派を対象とした、過去を扱う研究が蓄積されてきた。その中で、現代の古武道を扱う事例では、現代の古武道流派を過去の武術流派と連続するものとし、現代の古武道流派の言説をもって過去の武術流派を論じる事例が多い。結果として、事実関係が混乱している事例が存在しているのである。

例えば、竹内流に関する研究事例では、先述の藤堂の一連の論考 [藤堂・村田 2002; 藤堂 2007, 2011] を挙げることができる。藤堂は“竹内流が講道館柔道へ及ぼした影響”を論じる中で、大日本武徳会柔道形制定会議（以下「制定会議」とする）

の委員について、竹内流の委員として4名（竹野鹿太郎、今井行太郎、大島彦三郎、片山高義）の名前に◎印を付し、その他の4名に○印を付けて記載した。そして、「注目すべきは、◎印は竹内流の本流で」「○印が分流であることから」[藤堂・村田 2002：22；藤堂 2007：28]、竹内流に関係のある者（竹内流関係者）が「委員22名中8名を占めていた」[藤堂・村田 2002：22；藤堂 2007：28, 2011：45]とし、彼らは「講道館の「形」制定に相当の影響を持っていたことが推測される」[藤堂 2011：45]と述べ、「竹内流とされる委員の本流に◎印、分流に○印を付ける」という記述と、「竹内流に関係する委員を22名中8名とする」という記述とを展開している。

一方で、制定会議の一次史料とみなすことができる制定会議の1906（明治39）年の報告書「大日本武徳會柔術形取調報告書（以下「報告書」）<sup>11)</sup>」を見ると、「竹内流」と記されたのは3名（竹野、今井、大島）であり、残る1名（片山）は別の流儀名で記されている。また、制定会議を扱う実証的研究事例[中村 1981：10、但し現代の古武道流派の言説を用いない]も、「報告書」に依拠して3名（竹野、今井、大島）を「竹内流」と記載し、1名（片山）を別の流儀名で記載している。

ここで、藤堂の一連の論考[cf. 藤堂・村田 2002：23-24；藤堂 2007：84-85, 2011：45]で参考文献として掲げられた古武道竹内流の公式本『竹内流』を見ると、制定会議とその委員に触れた箇所では、4名（竹野、今井、大島、片山）の名前に◎印を付して「竹内流」とし、その他の4名に○印を付けていることを確認できる。そして、同書ではこれを「新しい重要な事実」と記述し、「◎印は竹内流の本流で、○印が分流であるところから」「竹内流に関係のある者が委員二十二名中八名を占めていることがわかる」[竹内流編纂委員会編 1979：259]とする。

筆者の管見の限りでは、①：制定会議委員の竹

内流関係者に◎印や○印を付ける記述、②：◎印を竹内流の本流とし○印を竹内流の分流とする記述、③：①②を前提として制定会議委員における竹内流関係者の総数を委員22名中8名とする記述、の3点は、古武道竹内流の公式本を初出とする。そして公式本はこれらを「新しい重要な事実」と言明しているのである。

すなわち、現代の古武道流派の言説で発見された「新しい重要な事実」は、“当時の事実”を記した報告書とは一致せず、その「新しい重要な事実」を踏まえて、さらなる論考が構築されている可能性が高い。結果として、事実関係の混乱が深まっているとみなすこともできるのである。

従って、人類学領域で現代の古武道を対象とした研究を進めるに当たっては、現代の古武道流派に関わる言説の批判的吟味、つまり批判的な視座を持つことが必要不可欠である。

本稿は、現代の古武道として古武道竹内流を対象とし、批判的な視座によってその言説を検討するものである。すなわち本稿では、現代の古武道を対象とすること、批判的な視座による研究を実施することの二点において、新規性と独自性を有するものである。

さて、人類学領域における批判的視座に基づくアプローチの中で、本稿で筆者が注目するのは、前景化 foregrounding という概念と、文化研究における系譜学 genealogy という概念である。

まず前景化とは、認知言語学分野で定式化されており[cf. リー 2006：4-7]、人類学領域の批判的視座に基づく研究においても援用されている概念である。廣野由美子の簡潔な要約[廣野 2005：92]を借りれば、前景化とは“ふだん見慣れた事物から、その日常性を剥ぎ取り、新たな光を当てるために<sup>12)</sup>、ある要素や属性を強調して読者の注意を引きつけるように際立たせる方法”をいう。

本稿で対象とする“古武道竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする言説”は、先述したよ

うに、竹内流を取り巻く人々の注意を引きつけている。よって、前景化の概念を用いることにより、当該言説をその成り立ちにさかのぼり、より批判的に分析できると考え、本稿で活用する。

次に文化研究における系譜学とは、系譜学という概念を用いて今日自明視されている観念や慣行などの起源を批判的に検討する事例をいう [cf. 中村 2015: 24-27]。系譜学は、フランスの哲学者であるミシェル・フーコーが展開した一連のアプローチ [cf. フーコー 1977, 1986] を源流とし、多数の研究事例が蓄積されている。すなわち、系譜学とは「ひとが不動だと認めていたものを危うくさせ」「ひとがそれ自体と合致していると思っていたものの異質性を示す」[フーコー 2006: 360] もので、伊藤博之によれば、“社会的実践に働く見えない（隠された）権力作用を明らかにすることで、その権力作用からわれわれが逃れる道をひらく（解き放つ）こと”が系譜学の役割であるという [伊藤 2012: 55-56]。

本稿で対象とする古武道竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする言説は、先述したように数多くのメディアで展開されており、これは古武道／武道関係者も“納得”している言説、つまり“納得の構図”が構築されている観念であると見ることができる。ここで、社会における“納得の構図”を批判的な視座で論じた野村一夫の表現 [野村 2000: 25] を借りれば、古武道竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする“納得の構図”は、古武道／武道関係者を柔らかに支配しており、結果として古武道／武道関係者の自発的服従が生じているとみなすことができるのである。よって、この自明視された観念の起源を批判的に検討することで、従来の武道学分野での古武道研究をゆさぶり、さらなる深化を促す一助になると考え、本稿では系譜学の概念を活用する。そしてこの作業は、日本文化としての古武道を対象とした文化研究における系譜学的研究に一定の貢献を果たすも

のと考える。

いずれにせよ、本稿では古武道竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする言説がどのように前景化してきたのか、そして前景化以前に、その言説はいかにしてまたどのような背景で生成してきたのかを批判的に問うことを通じて、自明視された観念の吟味を行う。

人類学領域において、対象と文化的背景が同一とみなされる研究者による研究事例は、“ネイティブの人類学”とも呼称されてきた [cf. 桑山 2008]。“ネイティブの人類学”を主導してきた桑山敬己の言い回し [桑山 2008: 143] を参考にすれば、本稿のような、批判的な視座に基づく現代の古武道研究（人類学的古武道研究）にとって重要なのは、古武道を従来の武道学（ネイティブの知的実践として生まれた武道学）の文脈で理解することではない。古武道に関わる言説を古武道に関わる人々自身の言葉に基づいて批判的に解釈し、それを人類学に応用すること、言い換えれば、古武道に関わるテキストそのものを精読することによって得られた知見が人類学的には重要であろう。

### 3. 分析方法と用語の整理

以上を踏まえ、本稿では古武道竹内流関係者によるテキストと講道館柔道関係者によるテキストを用いた分析を実施する。具体的には、第Ⅱ章で、古武道竹内流関係者が自らを“最古の柔術”“柔術の源流”と自己規定する際に活用される典拠を整理するとともに、それらの典拠のひとつに講道館柔道関係者による歴史的記述（柔道史）が含まれていることを指摘する。続く第Ⅲ章及び第Ⅳ章では、講道館関係者の手による柔道史の文献調査に基づき、“最古の柔術”“柔術の源流”としての位置づけがどのように進化したのか、その構築過程を明らかにする。以上を踏まえ第Ⅴ章では、古武道竹内流関係者が『竹内流』刊行の際に自己表

象を前景化させた背景を考察する。

なお、本稿では筆者による強調を示す際には“ ”を用いて表記する。本稿では“最古の柔術”“柔術の源流”を扱うが、筆者は、先述した古武道竹内流関係者の碑文に基づき、ここでの“最古の柔術”とは、竹内流の“歴史性”を強調する意味で用いられている語句と解釈する。また、“柔術の源流”とは、竹内流と柔術との“連続性”を強調する意味で用いられている語句と解釈する。

ところで、講道館柔道関係者や武道学の関係者は竹内流を論じる際、「ふるさと」「原点」などの譬えを用いたり、これまでも“起源”“母体”“淵源”“始祖”“祖”などの類似する語句を用いたりしてきたが、それぞれの語句の辞書的な意味<sup>13)</sup>を踏まえれば、これらは“連続性”を強調した一連の語句として理解できる。

以上から本稿では、講道館柔道関係者や武道学の研究者の記述が、上記の“歴史性”を指すと解される際は“最古の柔術”と表記することとし、“連続性”を指すと解される際は“柔術の源流”という表記を用いることとする。

その他、原則として本稿では近代以降は西暦(和暦)で、前近代は和暦(元号)で表記する。

## II. 古武道竹内流関係者による“最古の柔術”“柔術の源流”言説

本章では、古武道竹内流関係者によって組織された竹内流顕彰会(以下「顕彰会」)の言説を分析対象とする。顕彰会は規約の第二条で「日本最古の柔術の正流を振興し、後世に継承の基盤を確立するとともに、優れた史実、文化財、流儀を一般に公開し日本の柔剣道の発展に寄与すること」を目的に掲げ、1973(昭和48)年9月24日に設立された組織である[竹内流顕彰会編1973:3]。役員には当時の岡山県知事(名誉会長)、県議会議長・県教育長(副会長)、岡山県建部町(会長)

らが就任し、門人代表の県会議員宮尾重信が幹事長を務めたので、顕彰会は官民一体の組織であった[cf. 竹内流顕彰会編1973:3; 竹内流編纂委員会編1979:342]。ここでは顕彰会が発行に関与した3点の刊行物を分析対象とする。すなわち、①顕彰会が発足時に発行した『柔』[竹内流顕彰会編1973]、②顕彰会の下部組織である竹内流編纂委員会が編纂した古武道竹内流の資料集で、先述したように公式本とみなせる『竹内流』[竹内流編纂委員会編1979]、及び③角石谷竹内流の史跡指定に伴う一連の事業が終了した際に顕彰会が発行した『日下捕手開山 竹内流450年 史跡整備事業竣工記念誌(以下『記念誌』)』[竹内流顕彰会編1982]の3点であり、これらに記載された“最古の柔術”“柔術の源流”言説を分析・検討する。

### 1. 言説の状況

『柔』と『記念誌』には「日本最古の柔術」と題した小節があり[竹内流顕彰会編1973:9, 1982:24]、『竹内流』には「日本最古の柔術、竹内流」と題した一節がある[竹内流編纂委員会編1979:251-252]。一方、『柔』中には竹内流を“柔術の源流”とする記述は見えないが、『竹内流』の正式なタイトルは『日本柔術の源流 竹内流』である。ここからは、竹内流を“日本最古の柔術”とする言説がまず出現し、次いで“柔術の源流”とする自己規定がより前面に打ち出されたことがわかる。そして、特に後者からは、自らを“柔術の源流”と規定する顕彰会関係者の強い意志を読み取ることができる。

### 2. 明示された典拠とその妥当性

『柔』『竹内流』『記念誌』では、そのどれもが「日本最古の柔術」とする項目区分を有し、竹内流を“最古の柔術”とする主張が展開されている[竹内流顕彰会編1973:9, 竹内流編纂委員会編1979:251-252; 竹内流顕彰会編1982:24]。その際、典拠として言及されるのは、いずれも①正



徳4(1714)年の『本朝武芸小伝(以下『小伝』)』、②明和4(1767)年の『日本中興武術流祖録(以下『中興録』)』、③天保年間(1830-1844)年の『新撰武術流祖録(以下『新撰録』)』の3点である。

さて、『柔』・『記念誌』では、そもそも参照元の明示が無いので、これら『小伝』・『中興録』・『新撰録』の出典はわからない。一方、『竹内流』の「参考図書・文献」[竹内流編纂委員会編 1979: 343]を見ると、掲げられた図書の一つである『新編武術叢書(全)』[武道書刊行会編 1968]に上記3点を見ることができる。よって、本稿では『新編武術叢書(全)』中の3点が、顕彰会の一連の言説に参照されたと考える。

## 2.1 典拠の検討①：『本朝武芸小伝』

顕彰会の言説でまず取り上げるのは『小伝』である。『小伝』は、武術の参考図書である『武芸流派大辞典』によれば「武芸関係では類のない権威書」[綿谷・山田編 1963: 338]と評価されている書である。そして顕彰会の言説ではこの『小伝』の冒頭に竹内流が紹介されていることを強調する。

例えば、『柔』や『竹内流』では以下のように『小伝』の冒頭で竹内流の記述があることに言及する。

「イ、武芸書の最も古いもので「本朝武芸小伝十巻」正徳四年(1,714)酒井家の臣で天道流(刀術)の達人であった日夏弥助繁高の編纂による書がある。その第一に竹内中務大輔久盛を次のように書いてある」[竹内流顕彰会編 1973: 9, 下線は筆者]

「日本における武芸書でもっとも古いといわれるものは、『本朝武芸小伝』巻の九がある。正徳四年(1714)に、酒井家の臣で天道流(刀術)の達人であった日夏弥助繁高の編纂したものがある。この書の劈頭に竹内流が取りあげられ、

流祖竹内中務大輔久盛について次のように述べられている」[竹内流編纂委員会編 1979: 251, 下線は筆者]

これら『柔』『竹内流』では、『小伝』がなぜ竹内流をとりあげたのかに対する顕彰会側の記述は無いが、続く『記念誌』では以下のように“柔術の源流だから『小伝』にとりあげられた”との記述が出現する。

「1. 竹内流は総合武術であるが、中でも小具足捕縛は柔術の源流をなしていることから、日本で一番古い武芸書に「本朝武芸小伝十巻」正徳四年(1714)酒井家の天道流(刀術)の達人である日夏弥助繁高は、竹内久盛を第一に書き」[竹内流顕彰会編 1982: 24, 下線は筆者]

つまり、『小伝』の巻十や巻九に竹内流の記載があるのは、竹内流が柔術の源流だからである”とする主張である。

一方、『小伝』の記述を改めて参照すると、そもそも竹内流の記載は『小伝』巻九の劈頭であって、全部で十巻の劈頭、つまり巻一の冒頭ではない。また、巻九を「小具足」、巻十を「拳」と区分して記述がなされる同書では、“小具足捕縛＝柔術の源流”という趣旨の記述は一切存在しない[cf. 武道書刊行会編 1968: 104-105]。

よって、『小伝』の著者が“小具足は柔術の源流をなしているから『小伝』の劈頭に書いた”とする顕彰会の言説は、無理がある。

## 2.2 典拠の検討②：『日本中興武術流祖録』

顕彰会の言説では、『中興録』に“竹内流が小具足捕縛の源流であるとする系譜が書いてある”との主張を、以下のように繰り返して記述している。

「ロ、明和四年(1,767)に彦根藩の志賀義信

が著わした「日本中興武術系譜略」には、やはり、小具足、捕縛で竹内流を源流としての系譜が書かれている」[竹内流顕彰会編 1973：9，下線は筆者]

「次に、明和四年（1767）に彦根藩士の志賀義信が著わした「日本中興武術系譜略」には、小具足、捕縛が竹内流を源流としたものである旨、系譜入りで記されている」[竹内流編纂委員会編 1979：252，下線は筆者]

「明和四年（1767）彦根藩の志賀義信の書いた「日本中興武術系譜略」には、やはり小具足捕縛で竹内流を源流としての系譜が書いてある」[竹内流顕彰会編 1982：24，下線は筆者]

一方、『中興録』を改めて参照すると、確かに同書には「小具足 捕縛」として最初に竹内流の系譜が記載されている。しかし、同書には“竹内流を小具足における他の流派の源流”とする記述はない [cf. 武道書刊行会編 1968：139]。そして『中興録』の凡例には、“掲載順序でその嫡庶を論ずるものではない”との注意が以下のように記述されている。

「此書、余が見聞する處を直に記す故に、先後を以て嫡庶論ずるに非ず、素より載たるを以て勝れりとし、漏たるを以て劣りとするに非ず（略）見る人此を察よ」[武道書刊行会編 1968：142，下線は筆者]

よって、顕彰会の記述のように、『中興録』から“竹内流が小具足捕縛の源流であるとする系譜が書いてある”ことを読み取ることは困難である。

### 2.3 典拠の検討③：『新撰武術流祖録』

顕彰会の言説では、『新撰録』に“竹内流と竹

内久盛が冒頭に書かれていること”をあげ、『新撰録』が発刊された頃にはすでに“竹内流は柔術やわらの古流とされている”との主張を、以下のように繰り返し記述している。

「天保年間（1830年）に刊行した「新撰武術流祖録」によると、竹内流と竹内久盛を劈頭に置いて、小具足、捕縛、柔術を書きしるし次に柔術十六流（略）を記しており、この時代にあつては、既に竹内流を柔術やわらの古流としている」[竹内流顕彰会編 1973：9，下線は筆者]

「また、天保年間（1830-1844年）に刊行された『新撰武術流祖録』によると、竹内流とその元祖竹内久盛を劈頭に置いて、小具足、捕縛、柔術を書きしるし、次に柔術十六流（略）が記されており、この時代にあつてはすでに竹内流を柔術やわらの古流としている」[竹内流編纂委員会編 1979：252，下線は筆者]

「天保年間（1830）「新撰武術流祖録」では竹内流と竹内久盛を劈頭に置き、全国柔術の十六流、（略）が古いが、竹内流は柔術やわらの古流としている」[竹内流顕彰会編 1982：24，下線は筆者]

一方、『新撰録』を改めて参照すると、確かに『新撰録』には小具足捕縛・柔術の区分の最初に竹内流を記載する [cf. 武道書刊行会編 1968：176]。しかし、同書には“竹内流＝やわらの古流”とする記述は見えない [cf. 武道書刊行会編 1968：176-179]。

以上のように、竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする顕彰会の言説と、その典拠の内容は必ずしも一致していない。ここから考えられるのは、顕彰会の言説は、あらかじめ“最古の柔術”“柔術の源流”とする視点で典拠となる上記3点

を解釈し、それを利用して成立した可能性である。この点をさらに検討するため、竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする顕彰会の言説に影響を及ぼしたとみられる上記3点以外の典拠にも注目する。

### 3. 顕彰会が依拠したもう一つの典拠

ここで、『竹内流』の「参考図書・文献」総数41点の中から、『柔』が発行された1973年以前の文献で、竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”に位置付ける記載が存在している図書・文献を探すと、講道館関係者が刊行した『日本柔道史』[丸山1942]と『写真図説 柔道百年の歴史』[松本編1970]を見出すことが出来る。『日本柔道史』とは、著者の丸山が先に著した『大日本柔道史』[丸山1939]を抜粋・増補した図書であるが、この中にはすでに竹内流を柔道の源流を位置づける記述が含まれているのである。そしてこの『大日本柔道史』とは、嘉納治五郎が創始した柔道の総本山である講道館が、初めて刊行した柔道の発達史(柔道史)に関する図書であった。また、『写真図説 柔道百年の歴史』とは、先述したように講道館柔道100周年に当たり講道館関係者が刊行した図書だった。

なお、『写真図説 柔道百年の歴史』には典拠の記述が無い。後述するように、『日本柔道史』では『小伝』を参照して竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”に位置付けているものの[cf. 丸山1942: 50-60]、一方で『中興録』や『新撰録』は参照していなかった。これらのことは、顕彰会の言説が、すでに戦前に構築されていた柔道史の説を援用しつつ、そこに独自に『中興録』と『新撰録』を典拠に加えて再構築された可能性を示唆している。そこで、戦前の柔道史が、どのような論理によって竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする言説を導き出したか検討する。

## III. 講道館関係者による柔道史での“最古の柔術”“柔術の源流”言説

### 1. 検討対象となる資料

講道館柔道関係者による柔道の歴史的記述(柔道史)が構築されたのは、講道館柔道が創始された1882(明治15)年以降である。ここで、1868(明治元)年から1988(昭和63)年にかけての柔道関係書(柔術・護身術を含む)の出版状況を網羅的に調査した池田の論考[池田1999, 2000]によれば、その総数は706点に及ぶという。その中で1882年以降に刊行された柔道史関係図書(柔道の歴史を題名に冠する書籍で、「柔道史」「柔道〇〇史」「柔道」+「歴史」のいずれかの語句を含み、地方(県・市など)・学校・団体・女性などに限定されていないもの)はそれほど多くなく、『柔道史攷』[櫻庭1935]、『大日本柔道史』[丸山1939]、『日本柔道史』[丸山1942]、『世界柔道史』[丸山1967]、『写真図説 柔道百年の歴史』[松本編1970]の5点を確認できる。前章の検討結果から、竹内流を「最古の柔術」「柔術の源流」とした記述は戦前には認められるので、以下では『柔道史攷』[櫻庭1935]、『大日本柔道史』[丸山1939]、『日本柔道史』[丸山1942]の3点を対象として検討する。

### 2. 竹内流を“最古の柔術”とした『柔道史攷』

最初に取り上げるのは櫻庭武(1892-1941)が著した『柔道史攷』[櫻庭1935]である。執筆当時、柔道6段で東京高等師範学校柔道部主任教授だった櫻庭は「自序」で、「自分が本書を物せんとするに至つたのは、ここ(筆者注:柔道の歴史的研究の不十分)に鑑みる所あつたから」とし、同書の作成を「先人未着手の事業」と記載した[櫻庭1935: 2]。また、「序」を寄せた嘉納は「今日まで未だ誰にも試みられなかつたといふことはそ

の業の困難なことを証明するに足るのである」[嘉納 1935: 1] として同書を高く評価したから、同書は講道館関係者による柔道史の嚆矢として、自他（特に嘉納）に認められた書物であると評価できる<sup>14)</sup>。

さて、櫻庭は竹内流を天文元年の創始とし「最も古き記録を有するもの」「初めのもの」「最も早く記録に顯れた」柔術流派と捉えた[櫻庭 1935: 4・35・146]。また、櫻庭は「組討はもと相撲によつて練習されたが、之と別れて獨自の發達をなし柔術となれる」[櫻庭 1935: 33] と述べ、“相撲→組うち<sup>15)</sup>→柔術”に至る柔術柔道の史的発展段階説を提唱した。このように、講道館関係者による柔道史の図書（“柔道史”をタイトルに掲げる図書）において、竹内流を“最古の柔術”（櫻庭の表現によれば「最も古き記録を有するもの」[櫻庭 1935: 35]）に位置づける見方を明示し、柔術柔道の史的発展段階説を示したのは、櫻庭の『柔道史攷』であった。

ところで、相撲・組うち・柔術を一連のものと見る見方は、例えば講道館柔道の創始者である嘉納治五郎の明治期の論説[嘉納 1889a: 28-29]に現れており、それらを歴史的に配置する史的発展段階に関する説も、嘉納の門下らの図書[cf. 内田 1903: 15-42; 有馬 1908: 3-14]や柔道の起源を論じた大正期の下川潮の論考[下川 1921: 47]でも認めることができる。但し、嘉納・嘉納の門下ら・下川のいずれの記述においても、竹内流を“柔術の源流”とする語句は見出だすことができない。また、櫻庭も「竹内流柔術—當時は小具足と云ふ」[櫻庭 1935: 28]とし、「諸家の意見何れも、小具足を以て柔術の一種となすに一致し、事實それに相違ない<sup>16)</sup>」[櫻庭 1935: 14]として、講道館柔道創始者の嘉納治五郎の見解を筆頭に掲げ、竹内流を柔術の一種として位置づけてはいるものの、同書中に竹内流を“柔術の源流”とする記述を見ることはできない。

なお、櫻庭は竹内流に言及する際『小伝』『撃剣叢談』『北窓雑話』のほか、竹内流の直接的な史料として寛永年間（1624-1645）の伝授とされる『竹内流捕手腰之廻の次第（以下『次第』）』を用いたが[櫻庭 1935: 4-5・14・36-41]、『次第』は角石谷竹内流とは異なる系譜をもち、角石谷竹内流由来のものともみなすことができない点<sup>17)</sup>が注目される。

### 3. 竹内流を“柔術の源流”とした『大日本柔道史』

『柔道史攷』に続く柔道史の大著が丸山三造の『大日本柔道史』[丸山 1939]である。嘉納の教え子である丸山は、同書の発刊当時東京帝国大学嘱託で講道館柔道7段だったから、著名な講道館関係者の一人だった。さて、同書は「嘉納の援助監督下に、過去滿六年の日子を費やして」[丸山 1939: 19]上梓されたとあり、嘉納の校閲と題字を得たのち、第二代講道館長の南郷次郎が「刊行の辭」を、講道館指南役の宗像逸郎らが序文を記していた。また、同書の発行は“講道館”であり、著名な国文学者の高木武文学博士は「文献の乏しい柔道界に取りては、これが最大にして而も唯一の貴重な文献である」[高木 1940: 14]と高く評価し、講道館の機関誌にもたびたび同書の推薦記事が掲載されていたから[cf. 宗像 1939; 高木 1940]、同書は当時の講道館による柔道の正史として、また講道館による柔道史の嚆矢として評価出来よう。なお、講道館を中心とする柔道の歴史を柔道正史とし、精力的に柔道正史を読み返している溝口紀子によれば、柔道正史の中心的存在と目されるのが『大日本柔道史』であるという[cf. 溝口 2013: 25-26]。

さて、同書で丸山は歴史的な事実を通して史的発展の姿を把握することの重要性を述べた上で、「著者は前述の如き史的発展の立場に立つて」考察の歩みを進めるとした[丸山 1939: 5-6]。

丸山はまず、「近世の初めに於ける小具足、捕

手は柔術發達の考察にとつて重要な契機を與へて居ることは事實であつて、これは徳川時代の柔術の源流として相連るものあることは事實である」[丸山 1939 : 6] とした上で、「近世の初即ち戦國時代には、從來の戦闘に行はれた組打に工夫が加へられて、取手の術が起つて來た。即ち小具足である。吾人はこの小具足が徳川時代柔術發達の源流を爲してゐると思ふ。」[丸山 1939 : 49, 下線は筆者] と述べ、「組うち→捕手=小具足→柔術」という史的発展段階を仮定した。

次に丸山は、近世に刊行された『小伝』で小具足と柔術とが別の項目(巻九と巻十)に分けて記載してあることに言及し、『武藝小傳』の著者の意を汲めば、小具足とその概念同一ではなく、柔術の前提としての小具足を理解し得るのである」[丸山 1939 : 49] とした上で、「吾人はこの竹内が從來の組打に工夫を加へて小具足の術を創めたものと解したい」[丸山 1939 : 50, 下線は筆者] と述べ、「小具足=竹内流の創出」と仮定することによつて、「組打ち→取手=小具足→柔術」として仮定した史的発展段階に竹内流を組み込んだ。

そして丸山は、竹内流を天文元年の創始とし、「年代の上から見れば最も古く、徳川時代の柔術諸流はこの竹内流小具足にその源流を見出すことが出来る」[丸山 1939 : 50-51] とし、竹内流を“最古の柔術”とするだけでなく“柔術の源流”とも位置づけた。すなわち、同書では史的発展段階という視座のもと、“組うち→捕手=小具足→柔術”という発展段階を仮定し、小具足を史的発展段階説にまず組み込んだ。そして、小具足=竹内流の創出という仮定によつて竹内流を“柔術の源流”とする言説を導いた。ここに、講道館による初めての柔道の正史が構築され、その前提として史的発展段階説が採用され、竹内流を“最古の柔術”とするこれまでの言説に加えて“柔術の源流”とする言説が形成されたのである。

なお、丸山は竹内流に言及する際『小伝』に加え参照先不明の内容(ここでは創始者久盛を杉山備中守久就の子とし、久盛は七年間西井和村三の宮に籠り、その際老人から一尺五寸の刀が示されて捕手 5 條・腰廻 15 條が授与された、とする)を用いたが[丸山 1939 : 50], この参照先不明の内容は、角石谷竹内流の言説(久盛は公卿竹内豊治の孫、西井和三の宮に籠り六日六夜、その際山伏から二尺四寸の刀を二つに割ること(つまり一尺二寸)が示されて捕手 5 か条・腰廻 25 か条が授与された、とする)とは異なるので、これは角石谷竹内流由来のものとみなすことができない点が目される。

#### 4. “竹内流=柔術の源流”という図式を發展させた『日本柔道史』

先述したように、『大日本柔道史』の増補版として刊行されたのが『日本柔道史』[丸山 1942] だった。丸山は同書で、前著において仮定した史的発展段階を“組打ち→小具足→柔術”に修正する一方、竹内流を“柔術の源流”とする推測を強化している。すなわち、「捕手、小具足こそ近世柔術の直接の源流をなしてゐるものである」[丸山 1942 : 57, 下線部は筆者]、「江戸時代に於ける柔術の起源について、(略)史的發展の立場から、室町、安土、桃山、江戸と、時代の推移を考ふれば、戦場の組打から小具足が工夫され、これから更に柔術が起つて來たことが了解される」[丸山 1942 : 57, 下線部は筆者] とし、一作目よりも語気を強め論述している。

同書では『小伝』で小具足と柔術とが別の項目(巻九と巻十)に分けて記載してあることにについて、『武藝小傳』の著者は両者を全然別個のものと考へてゐるやうである」[丸山 1942 : 58] としつつも、天文元年創始の「この竹内が、從來の組打に工夫を加へて、小具足の術を創めたものと解しても、少しの無理もないやうである」[丸山

1942:58]として、竹内流による小具足の創出という解釈を、『大日本柔道史』よりも積極的に示している。但し、同書でも『大日本柔道史』と同じく参照先不明の内容を用いた論述を展開しており、角石谷竹内流由来のものとみなすことができる史料は存在していない点が注目される。

なお、柔術柔道における史的発展段階説は、その後も講道館柔道関係者に継承されている。第Ⅰ章で言及した『写真図説 柔道百年の歴史』では、「組討ちの術は、16世紀の後半に入って発達をみ、捕縛活殺の術をも合わせ、柔術として徐々に体系づけられた」[松本編 1970:26]との記載があり、“組討ち→捕縛活殺術→柔術”という史的発展段階説の提示を確認できる。また、同じく第Ⅰ章で言及した2000年代に刊行された柔道史関係図書である『柔道の歴史と文化』にあっても「わが国の柔道の始まりは中世の源平時代の組討ちにあったといえる」[藤堂 2007:9]という記述がある。“組うち→柔術”に至る史的発展段階は、柔道史における“当たり前”の“史実”として主張されていたのである。

## 5. 小括

以上の分析結果は、講道館関係者によって提唱された史的発展段階説に基づく柔道史の展開に伴い、竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする見方が、角石谷竹内流由来の史料を用いることはなく相次いで登場したことを示した。すなわち、まず“相撲から組うちを経て柔術柔道に至る”という史的発展段階説が、講道館関係者により図書としての柔道史の嚆矢である『柔道史攷』に流用され、その際竹内流を“最古の柔術”と示す見方が同書に採用された。そして、講道館による柔道の正史として『大日本柔道史』が成立した際、同書の著者は史的発展段階に“小具足＝柔術の源流”とする見方を加え、“小具足＝竹内流の創出”という仮定をなすことによって、竹内流を“最古の

柔術”とするだけでなく“柔術の源流”とする見方をも付け加えた。さらに『大日本柔道史』を増補した『日本柔道』の刊行によって、竹内流を“最古の柔術”であり“柔術の源流”とする見方が定着したことが理解された。言い換えれば、講道館柔道関係者の手によって柔道の正史が成立し、それに伴い竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”とする見方が進行・普及したのだった。

ところで、上記の講道館関係者による言説の根底には、竹内流を柔術とみなす論理が存在している。では、この“竹内流＝柔術”とする論理は、いかにして構築されたのだろうか。『柔道史攷』からは、先述したように講道館柔道創始者・嘉納治五郎が竹内流を柔術と解していることが読み取れるので、以下では嘉納による竹内流への言及を分析する。

## IV. 講道館柔道創始者・嘉納治五郎と竹内流

### 1. 検討対象となる資料

1882(明治15)年に、嘉納治五郎(1860-1938<sup>18)</sup>)により創始されたのが講道館柔道である。嘉納の著作・講演内容等に関しては、既に『嘉納治五郎著作集』全3巻、『嘉納治五郎大系(以下『大系』とする。)]全17巻がまとめられている。最近では『大系』未収録資料についての博搜[田中・石川 2009, 2011]も進展しており、ある程度網羅的に嘉納の言説を把握できる状況にある。これらを踏まえ、嘉納が竹内流に言及した文献として今回筆者が確認したのは、1888(明治21)年4月の講演「JIUJUTSU」[Lindsay and Kano 1889]、同年8月の講演「柔術及び其起原」[嘉納 1888, 1889a]、1889(明治22)年5月の講演「柔道一斑並ニ其教育上ノ價值」[嘉納 1889b]、同年6月の記事「柔道の起原」[嘉納 1889c, 1889d]、1898(明治31)年の講義「講道館柔道講義」[嘉納 1898a, 1898b]、1926(大正15)年の著述「武道篇 柔道」

[嘉納 1926] の 6 点である。

## 2. 嘉納による竹内流への言及

嘉納の竹内流への言及は 1880 年代後半から繰り返して認めることができる。そしてその言及は、以下①～④のように明人・陳元賛 (1587-1671<sup>19)</sup>) からの柔術伝来を否定する部分、言い換えれば柔術の日本起源を主張する部分と連動していた。

### ①

“Jiujutsu has been known from feudal times under various names, such as Yawara, Taijutsu, Kogusoku, Kempo and Hakuda. … The art of Kogusoku is ascribed to Takenouchi, a native Sakushiu. It is said that in the first year of Tenbun, 1532, (柔術は封建時代から様々な名前—和、體術、小具足、拳法、白打のような—で知られている。(略) 小具足術は、サクシウに生まれた竹内に帰せられる。その創始は天文元年、1532 年であり、)” [Lindsay and Kano 1889 : 193 (足立訳)]

“It seems to us that the art is Japanese in origin and development for the following reasons. … (3) The existence of a similar art is referred to, before the time of Chingempin. (著者らにとって、柔術はその起源と発展が以下の事由により日本由来のように思われる。(略) (3) 同類の術の存在が、陳元賛より前にあるとみなすことができる。” [Lindsay and Kano 1889 : 197 (足立訳)]

### ②

「陳元賛を以て日本柔術の元祖なりとなさば、これより以前の時代には絶て日本に柔術なるものなかりしものと見做さざる可らず。然るに武術流祖録には、竹内流の開祖を以て天文中の人なりとせり。(略) 竹内流一種の術が陳元賛より遙か前代に存在したる事は決して蔽ふ可らざる事柄なり」[嘉納 1888 : 32-33 (ただし変体仮名を現用字体とした。なお、ほぼ同文が翌年の記述 [嘉納 1889 : 3] に見える)]

### ③

「陳元賛ヲ柔術ノ祖トスルノ説ハ大層廣ク行ハレテ居リマスガ、陳元賛ハ萬治二年ニ歸化シテ寛文十一年ニ歿シタ人デ御座イマス。(略) 蹴ルコト突クコト位ナ術ハ陳元賛ヲ待タズシテ古ヘヨリ日本ニ御座イマス。現ニ竹内流ナドト申ス小具足ノ一流ハ天文元年ニ出来タト申スコトデ御座イマス」[嘉納 1889b : 448]

### ④

「竹内流と云う一種の柔術の起原は、遠く天文元年にあつて、陳元賛歸化の年、萬治二年を距ること百数十年の以前にあれば、陳元賛以前に本邦に柔術ありしことは疑いなし」[嘉納 1898a : 7]

嘉納は、陳元賛以前から日本には柔術が存在しており、それを示す証拠として竹内流に繰り返して言及していた。そして、竹内流創始の年号とされる天文元年としこれを 1532 年と解釈したのである。

## 3. 竹内流の言及に伴う論理

### 3.1 竹内流を柔術とみなす論理の採用

竹内流への言及に際し、嘉納は当初より“竹内流を柔術の流派として捉える”という論理を採用した。この論理は、先述の嘉納の言及①のほか、以下の⑤～⑦のように小具足＝柔術とする書き方の中に見受けられる。

### ⑤

「封建の時代にハ柔術、體道、和術、捕手、小具足、拳法、白打、組討、手縛等の名称にて、世人の知れる一種の武藝ありたり。是等の名稱は相混じて用ゐられ居たれば、判然と區別ハ爲し難けれども、(略) 大同小異のものと見て差支へなかるべし」[嘉納 1888 : 29]

### ⑥

「今仮ニ柔術ヲ其總名ト致シテ置キマセウ。此後單ニ柔術ト申シマシタラバ體術モ和モ小具足モ拳

法モ總テモノヲ含ンデ居ルコト、御承知下サレ  
イマセ」[嘉納 1889b : 447]

⑦

「自分の考ふる所では、柔術、體術、和術と、異  
なつた名稱はあれど、是等は實際同一のものとし  
て見て宜しい」[嘉納 1898a : 6]

つまり、嘉納は“小具足＝柔術”とすることで、  
“小具足＝竹内流”から“小具足＝竹内流＝柔術”  
の關係を導き、“竹内流を柔術の流派として捉え  
る”という論理を確立したと考えて良いだろう。

### 3.2 竹内流の創始年を 1532 年とする論理の採用

嘉納は先述したように竹内流の創始年を天文元  
(1532) 年と解した。そしてこの論理は、嘉納の  
門下に着実に受け継がれていった。

例えば、嘉納の大学（東京帝国大学）の後輩で、  
講道館門下生でもあった志立鉄次郎（1867-1946 :  
後に日本興業銀行総裁を務めた）がロンドン日本  
協会（THE JAPAN SOCIETY, LONDON）設立総  
会で実施した講演（1892（明治 25）年 4 月 29 日）  
には、次のような発言がなされていた記録がある。

“Of the hundred different schools which have come  
into existence, the oldest is the Takenouchi-Ryu,  
said to have been originated by TAKENOUCHI  
Hisamori, a native of Sakushu, in the year 1532(1st  
of Tenbun). Though this date is not very trustworthy  
and though this school taught *Kogusoku*, or the art  
of seizing, which is somewhat different from the  
pure art of *Ju-jitsu*, it is beyond doubt that it was  
founded some time before the arrival of CHIN Gen-  
pin and that it may be regarded as the primal school  
for the teaching of arts similar to *Ju-jitsu*. (世の中  
に存在した何百という異なった流派の中で、最  
も古いのは 1532（天文元）年に作州の人竹内  
久盛に創始されたといわれる竹内流である。こ

の日はそれほど信頼できないし、この流派は  
小具足すなわち捕縛の技を教えていて、純粹な  
柔術の技とはいくらか異なるが、疑う余地がな  
いのは、それが創始されたのが陳元贊の渡日よ  
りいくらか前であったことであり、また、柔術  
と似た技を教授する源流とみなしてもよいこと  
である)” [Shidachi 1893 : 6（足立訳）、下線部  
は筆者]

志立の講演内容を分析した小野は、志立と嘉納  
とは浅からぬ關係にあったと推論している [小野  
2002 : 188]。

また、講道館柔道の機関誌であった 1902（明  
治 35）年 1 月発行の『国土』40 号中における「外  
人來觀」という記事中にも、1901（明治 34）年、  
英国公使らが講道館に來館した際、嘉納の高弟・  
富田常次郎（当時 5 段）が、不在の嘉納の代理と  
して、“柔術の起源”を以下のように演説したこ  
とが録取されている。

「柔術の起源に付ては世上色々と申しますが一  
説には支那から傳來した拳法に基いて工夫した  
ものであると云ひ他の説は日本固有のものである  
と申しますが本館に於て段々取調べた所による  
と後の方の説を是と致します何となれば支那傳  
來といふ説を唱へる人は萬治二年に明の大亂を  
避けて日本に歸化した陳元贊といふ支那人が日  
本に傳へたのであると柔術諸流の傳書にも往々  
其儀なことが書てあるのであります其故に若此  
の説が信すべき説とすれば此の時代以前には絶  
て日本に柔術といふものは無つたと云はなくつ  
てはなりませぬ然るに實際柔術は其以前からあ  
ります現に竹内流といふ流儀の如きは是より遙  
以前即ち天文元年に出來たものであると云ふ事  
が明でありますそれでこの陳元贊の歸化した萬  
治二年と天文元年とは年代に於て百年前後の相  
違があります」[富田 1902 : 25、下線は筆者]



いずれにせよ、竹内流を柔術とし、その創始年を天文元年としてそれを1532年とする語りは、嘉納をはじめとした講道館柔道関係者によって前面に打ち出されて強調され、国内・国外の講道館関係者に着実に展開したことをみることができるのである。

ところで、嘉納は角石谷竹内家の記録を「代々の記録」[嘉納1888:32] また「代々日記録」[嘉納1889c:32] とし、その中から竹内流開祖竹内中務大輔久盛のことを引用して竹内流の創始を論じているが、創始の年月日“天文元年六月二十四日”に注目すると、天文への改元は7月で、6月の元号は享祿が正しいため、天文元年6月は和暦上の事実と反する。言い換えれば、天文元年6月を1532年とすることは、西暦上は問題ないものの、和暦の上では不正確である。

このような年号は、古文書学や歴史学の偽文書／偽書研究で指摘されてきた“未来年号”（日付に矛盾のあるもので、改元の前に使用された改元後の年号。新年号が流布した後に日付を遡って記された文書を「未来年号使用文書」という[服部1983b:39]）に該当する。先行研究によれば、「未来年号を使用した文章は偽文書と見做すのが通説」[服部1983a:59]であり、未来年号は「偽文書と判断する際に一つの目安となる」[馬場2020:40]という。他方で「未来年号を使用しているからといってそのことだけでは偽文書と断定することはできない」[服部1983b:63]という指摘もある。いずれにしてもこうした文書は「史料批判が必要な文書」[服部1983b:39]であり、「事実と反した仮託書・偽文書である場合がある」ので「厳密な史料の分析が必要である」[久野2004:238-239]。

嘉納が、この未来年号問題に気づいていたかどうかは不明である。ただ、この未来年号問題の観点からみると、竹内流の創始年に関する嘉納の記述が「事実と反した仮託書」の類であった可能性

も疑わざるを得なくなる。この問題は、従来の柔術・柔道、ひいては武道の歴史の再考を余儀なくさせかねないものである。もっとも、竹内流創始年の真偽の検証はそれ自体で紙数を要する大きな課題であり、その詳細な検討は別の機会に譲りたい<sup>20)</sup>。

いずれにせよ、竹内流の創始年が孕む矛盾すなわち未来年号問題は、『柔道史攷』『大日本柔道史』『日本柔道史』では扱われておらず、のちの論考でもほぼ問題にされていない<sup>21)</sup>。これまでの柔道の歴史的記述において、未来年号問題を考慮することがないまま竹内流の創始を描くことがいわば常識とされてきたようである。

ところで、嘉納はたびたび講道館柔道と柔術との連続性と断絶性について語っており[嘉納1888, 1889a, 1889b]、このことに対する研究も進んでいるが[寒川1994, 2014]、嘉納は講道館柔道と角石谷竹内流との直接的関係について言及はしていない。ここでは併せてこのことを指摘しておく。

#### 4. 小括

講道館柔道の創始者である嘉納は、竹内流を“柔術”として位置づけた。そしてこれは陳元賛からの柔術伝来を否定し、柔術の日本起源を主張する部分と連動していた。そして、その中で嘉納は竹内流の創始年を重視していた。但し、嘉納は講道館柔道と角石谷竹内流との直接的関係については言及しておらず、彼の中では両者の直接的連続性は想定されていなかったと考えてよい。

### V. 考察：言説生成の背景とその前景化の要因

#### 1. 講道館関係者が“最古の柔術”“柔術の源流”言説を生成した背景

講道館柔道の創始者である嘉納治五郎による竹内流への言及は、第IV章第2節で見たように、明

人・陳元賛からの柔術伝来を否定する部分でなされており、柔術の中国起源を否定し日本起源を主張する部分と関連していた。また、第Ⅲ章第3節及び第4節で取り上げた『大日本柔道史』『日本柔道史』の著者である丸山は、自身の著述の意図を「吾人が、先に『大日本柔道史』を編み、今また本書を世に問はんとする所以のものは、一つに柔道支那起源説を根本より匡さんとする念願より外ならないことを序ながら言ひ添へて置く」[丸山 1942: 77]と説明しているように、同書による竹内流への言及は柔術の中国起源を否定し、その日本起源を主張するためになされている。つまり、講道館関係者が竹内流に言及したのは、柔術の中国起源を否定し日本起源を主張するためだった。なお、陳元賛による中国起源を否定する際に竹内流に言及するという論理は、現在に至るまで継続しかつ一般化している<sup>2)</sup>。

では、なぜ竹内流に言及することが、柔術の中国起源説の否定、その日本起源説の主張を支持することにつながるのだろうか。本稿での検討結果からその理由として導かれるのは次の二つである。

一つ目は、竹内流が創始されたとする年号（天文元年）が、中国起源説で根拠とされる年号（萬治2年）よりも古く、竹内流を“柔術”と措定し“最古の柔術”とすれば、柔術の中国起源説を否定するのに都合が良いからである。

二つ目は、“相撲から組うちを経て柔術柔道に至る”とする柔術柔道の史的発展段階において、“柔術の源流”として小具足を措定したとき、小具足を保持する竹内流はこの史的発展段階に上手く当てはめることができたからである。

すなわち、竹内流はその創始年で柔術の中国起源説を否定すると同時に、その保持する小具足によって柔術柔道の発展段階説を媒介・成立させるという点で最適な存在であった。講道館関係者は、このような理由から積極的に竹内流に言及し、こ

の流派を“最古の柔術”、“柔術の源流”と位置づけ、自らの柔道史を再構築していったのである。

講道館関係者が竹内流を踏まえて自らの歴史的記述（柔道史）を構築している一方で、第Ⅱ章の検討結果にみるように、じつは竹内流関係者のほうも、講道館関係者による柔道史を典拠として自らを“最古の柔術”“柔術の源流”と位置づけていた。この点で、竹内流のこの位置づけは、古武道竹内流関係者と講道館関係者双方にとって矛盾しない解釈であったということができないのではないだろうか。

## 2. 古武道竹内流関係者と“最古の柔術”“柔術の源流”言説

古武道竹内流関係者が、『竹内流』刊行の際に“最古の柔術”“柔術の源流”という自己規定を強めた背景はどのようなものだったのだろうか。その手掛かりは、まず『柔』に掲載された「趣意書」における以下の冒頭部分の記述にあると考える。

「世界の柔道として発展をつづけている日本柔道は、明治初年起倒流柔術の達人であった嘉納治五郎先生により、全国諸流の長所を取り入れ講道館柔道が創始されたのであります。

古書により日本柔術の歴史を訪ねるとき、作州竹内流が、いつの場合もその劈頭に述べられていることは周知の通りであります。」[竹内流顕彰会編 1973: 1, 下線は筆者]

「日本柔道」「講道館柔道」を冒頭に置き、それと竹内流とを関連づけるこの記述は、“古武道竹内流が柔道（講道館柔道）の源流である”ということを、関係者自らが誇らしげに表明したものと見える。

先行研究で明らかのように、嘉納は流派武術の天神真楊流・起倒流を修得して講道館柔道を創始し、他にも柳生流の棒術を学び、さらには唐手や

大東流合気柔術、香取神道流の棒術の研究をもすすめていたとされるが[永木 2008：3-4・7-8・14]、嘉納が角石谷竹内流を修得した、ないし研究したとの記述を見出すことはできない。また、嘉納が関係した上記の流派武術と角石谷竹内流との間には直接的な関わり（流統における本末関係）は存在しない<sup>23)</sup>。さらに、序章で述べた“竹内流が講道館柔道へ及ぼした影響”で言及された竹内流は、角石谷竹内流以外の竹内流、例えば備前岡山藩の系譜をひく竹内流であって、角石谷竹内流ではない<sup>24)・25)・26)</sup>。つまり、流統上講道館柔道と竹内流、特に角石谷系統の竹内流とはほぼ無関係である。しかし、顕彰会は講道館柔道と古武道竹内流とをリンクさせているのである。それはなぜか。

筆者が注目するのは、顕彰会の発端が以下のように 1969（昭和 44）年 7 月にあることである。

「江戸時代の師弟が手作りで築いた優雅な忍返しの曲線を誇った道場前の石垣が昭和四四年夏豪雨のため一夜にして崩壊した これが復元の儀を起し東奔西走すること五年一門の熱意が認められ同四十八年九月県内の武道家地元の有識者多数の賛同を得て竹内流顕彰会が発足した」[御船・宮尾 1982, 下線は筆者]

つまり、顕彰会発足の発端は“石垣崩壊”であった<sup>27)</sup>。そして「石垣が崩れ道場が危険になり、復元には災害復旧ブロック工事では柔術の家元と馴染まない」[竹内流顕彰会編 1982：11, 下線は筆者]との理由から、“石垣復元”を目的として顕彰会が発足したのだった。

ここで、古武道竹内流を「柔道のふるさと」として写真入りで紹介した『写真図説 柔道百年の歴史』に改めて注目する。同書の発行は 1970（昭和 45）年 11 月だが、「編集のことは」によれば「二年有余の年月をかけて資料を収集完成したのが本

書である」[松本編 1970：2, 下線は筆者]という。この前後、竹内流関係者は、松本をはじめ、竹内流を「柔道のふるさと」とみなす講道館関係者からの聞き取りを受けるなど、“他者からのまなざし”を強く意識する機会が多かったのではないか。そして、こうした動向は、以下に述べるようにその数年前からみられるようになっていたのである。

二つ目の手掛かりは、顕彰会の活動によって最終的に古武道竹内流の故地が岡山県により史跡指定（1976（昭和 51）年指定）された際、採用された「竹内流古武道発祥の地」（下線は筆者）という名称である。この名称からは、竹内流を古武道と規定する顕彰会関係者の強い意志を見出すことができる。では、なぜ古武道であることを顕彰会関係者は前面に打ち出したのだろうか。

ここで筆者は、『写真図説 柔道百年の歴史』に掲載された一葉の写真図版に注目する。これは、文久三年の紀年（元号）が記された「印可添書之事」（竹内藤一郎久雄から竹内衛門宛に発行）だが[松本編 1970：30（左上）]、同じ写真は、『日本武道全集・5 柔術・空手・拳法・合気術』巻頭に掲載された一葉の写真図版に「竹内家蔵」として収録されているので[今村ほか編 1966：写真図版 1（下）]、両者は古武道竹内流関係者が提供したとみなしてよい。

さて、『日本武道全集（以下『全集』）』は、東京教育大学体育史研究班・日本古武道振興会の共編でもあり、編集を代表したのが、昭和期を代表する体育史研究者でのちに日本武道学会第 3 代会長を務めた今村嘉雄（1903-1997）だった。そして今村は、同書の資料提供先について、以下のように「家元」と称していた。

「今村（略）武道に関係する文献というのは、丁度私が定年まぎわに教育大学に武道学科をつくろうという野心に燃えましてね、みんな

でつくっちゃたんです。(略) 私は各家元の伝書をねこそぎ採掘して写真にとり、教室ぐるみで休暇を返上し、剣道、柔道、忍法に至るまで、一年間に五〇〇頁の本を七冊つくり、置きみやげにしました。これを置きやげに東京教育大を定年退職したわけです。

中林 それが日本武道全集です。〔今村ほか 1977: 100, 下線は筆者〕

同書は「はしがき」で、今日競技中心に発展している柔道や剣道といった「スポーツ武道」に対して「その原型は古武道」〔今村ほか編 1966: 1〕と記載し、古武道と武道を単線上に位置づけた。そしてまた、同書は竹内流を「最も古い柔術」「柔術流派のうちで最も早く成立したもの」「わが国柔術諸流のうちで最も早く成立した流派」〔今村ほか編 1966: 14-15・19・20〕と記述し、角石谷竹内家所蔵史料を紹介したのだった。

そして、『全集』の刊行は1966(昭和41)年で、顕彰会発足の発端となった石垣崩壊の3年前である。つまり、顕彰会が活動を開始する以前に、“武道の原型としての古武道”，そして“竹内流が最古の柔術である”という言説が著名な学術研究者らによって強調されるようになっていた。当事者である古武道竹内流関係者も、これらの言説に触れていたはずである。そして上記のように時を同じくして『写真図説 柔道百年の歴史』が刊行された。彼らがこの『写真図説 柔道百年の歴史』に『全集』に掲載したものと同じ写真を提供したのは、自らが「印可状」を出す由緒を持っていることを主張するとともに、彼らが学術研究者にも認められた由緒のある存在であることを示す意図があったのではないだろうか。

## VI. 終章

本稿は、竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”

と位置づける言説がどのように再構築されてきたのか、その過程について検討してきた。その結果、まず、古武道竹内流関係者が、講道館柔道関係者による柔道史を典拠として自らを“最古の柔術”“柔術の源流”と位置づけていたことを明らかにした。次に、この典拠とされた柔道史の成立過程を検討したところ、柔術柔道の中国起源説を否定し日本固有説を主張するために、戦時下に講道館柔道関係者による柔道史が竹内流の創始年を踏まえて構築されていたことが明らかとなった。つまり、竹内流のこの位置づけは、古武道竹内流関係者にとっても、講道館柔道関係者にとっても、双方に好ましい解釈であり、その解釈のうえに成立していった可能性が高いことを指摘した。1960年代後半、古武道竹内流関係者は、学術研究者や講道館柔道関係者といった“他者”から“最古の柔術”“柔道のふるさと”といった“まなざし”を受ける機会に強く曝されており、とくに、『写真図説 柔道百年の歴史』の編集と刊行は、年代的にみても竹内流を“最古の柔術”“柔術の源流”と位置づける言説出現の契機のひとつとなった可能性が高い。そして、1969(昭和44)年の“石垣崩落”を契機とする“望ましい自画像”の再構築過程にあたって、自らを“最古の柔術”“柔術の源流”とする自己規定がよりいっそう強められ、それは1979(昭和54)年刊行の『日本柔術の源流 竹内流』において明確に打ち出されるに至ったと考える。

なお、柔道史における史的発展段階説の当否は、これまでに批判的検討の対象となっていない。柔術柔道の日本起源説の当否と併せ、今後の研究を期待するところである。また、竹内流創始年が孕む問題は、竹内流と関係したとされる柔術各流派の歴史的記述の再検討に繋がる課題でもある。今後の課題としたい。

## 【注】

- 1) 例えば、宗家の公式ホームページでは冒頭に「最古の柔術流派」「日本柔術の源流」また“the oldest form of Jiu-jitsu”“The origin of Jiu-jitsu”という語句を使用している (<https://www.takenouchi-ryu.org/> 2019 年 10 月 6 日閲覧)。
- 2) 例えば、岡山県が公開している岡山県指定文化財にかかわる情報サイトでは、竹内流の解説で「柔術の源流」との語句を使用している (cf. <http://www.pref.okayama.jp/cgi-bin/bunka/culture/controller/client/resultDetail.cgi?id=333> 2019 年 10 月 6 日閲覧)。また、武術武道に関わる商業雑誌で最も入手しやすい『月刊秘伝』誌でも「柔術の源流」「最も古い流派」との語句を竹内流の特集記事で使っている [cf. 本誌編集部 2016: 18]。
- 3) 同書の監修者には講道館三代館長の嘉納履正 (1900-1986) が名を連ねており、編集委員代表の松本芳三 (1914-2000) は執筆当時、東京教育大学教員で講道館柔道 8 段だったから、同書は講道館が公認した柔道史書と見ること出来る。なお、「これまで文字で綴った柔道の歴史は色々書かれているが、写真で綴った柔道の歴史はまだ出されていない」から、「近代柔道の概要を視覚によって理解」[松本編 1970: 2] するために刊行したとするのが同書である。
- 4) 藤堂良明は現在講道館 7 段であり、多くの柔道史関連図書をものにしている。また村田直樹も現在講道館 7 段で講道館図書資料部長や日本武道学会会長を務めており、両者は講道館柔道の権威者とみなすことができる。
- 5) オリンピックと並ぶ権威ある大会とされるのが世界柔道である。
- 6) 竹内藤十郎のブログ「おとなの勉強深夜便」より、「2010 年 9 月 11 日 (土) フジテレビ系列で世界選手権 2010 を放映… 日本選手が金メダル! 最終日の古武道竹内流演武の準備に大わらわ」・「2010 年 9 月 16 日 (木) よろい武者が古武道「竹内流(たけのうちりゅう)」を特別演武! 世界柔道選手権 2010 最終日に「柔術の源流」を披露…」(<http://otona123.cocolog-nifty.com/blog/2010/09/index.html> 2015 年 3 月 3 日閲覧)、及び竹内 [2010] 参照。
- 7) 岡山県立図書館蔵本。
- 8) 本稿では以下の 2 点を参照した。①端裏書に「文化十三年<sup>子</sup>七月大坂御陣屋塩谷大四郎様へ差上候控」とあるもので、内題を「乍恐御尋二付竹内家筋奉書上候」とする。日付は文化十三年<sup>子</sup>七月であり、角石谷村角左衛門 (角印)、奥書は村庄屋平次郎 (丸印)、塩谷大四郎様宛である。②端裏書に「文化十三年<sup>子</sup>十二月備中倉敷御役所へ差上候控」とあるもので、内題を「控 乍恐以書附御届申上候」とする。日付は文化十三年<sup>子</sup>八月であり、作成者は角石谷村角左衛門 (角印)、奥書は村庄屋平次郎 (丸印)、塩谷大四郎様宛である。
- 9) 本稿では藤右衛門の例と角左衛門の例合計 3 点を確認した。前者は 1 点で、内題を「乍恐以書附御届ケ奉申上候」とする。日付は文政十二<sup>丑</sup>年六月であり、作成者は角石谷村藤右衛門、奥書は村庄屋平次郎、川崎平右衛門様御役所宛である。後者は次の 2 点である。①内題を「乍恐以書附御届奉申上候」とするもの。日付は文政十三<sup>寅</sup>年三月であり、作成者は角石谷村角左衛門、奥書は村庄屋吉衛門、古橋新左衛門様御役所宛である。②内題を「乍恐以書附奉申上候」とするもの。日付は文政十三年<sup>寅</sup>年五月であり、作成者は角石谷村角左衛門、奥書は村庄屋吉衛門、古橋新左衛門様御役所宛である。注 8・9 は岡山県立記録資料館蔵。
- 10) 日本文化人類学会のデータベースによれば、「古武道」「武術」「武道」を対象とした論考は 4036 件中わずかに 2 件 [倉島 2005, 前川 2013] である (『文化人類学』『民族学研究』データベース) (<http://www.jasca.org/database/jjca/index.html> 2020 年 3 月 5 日閲覧)。
- 11) 嘉納治五郎・星野九門・戸塚英美の連名で、大日本武徳會長大浦兼武殿宛 (明治 39 年 8 月 8 日付)。『大日本武徳會制定柔術形 亂捕之巻』[土屋 1908] 冒頭に掲載。
- 12) これを異化 defamiliarization とする。
- 13) 『新明解国語辞典』によれば「ふるさと (故地の意)」「原点 (そもその出発点の意)」「起源 (物事の起こりの意)」「母体 (分かれ出たものの元のものの意)」「淵源 (物事の成立以来それを支えている本質的なものの意)」「始祖 (物事の創始者の意)」「祖 (物事のものとの意)」などと解される [cf. 金田一ほか編 1989]。
- 14) 寒川恒夫は、同書を「柔道史に関する本格的な最初の論攷で、以後の類書の典型となったもの」[寒川 1984: 44] とする。また、日本武道学会第三代会長を務めた今村嘉雄 (1903-1997) は、同書を武芸史の中で「一きわ出色である」[今村 1989: 18] と評価している。
- 15) 用例として「組打 (ち)」と「組討 (ち)」が存在するが、本稿では両者を含め「組うち」の語を用いる。
- 16) 「諸家の意見」とは、①有馬純臣著『圖解柔道極意』に掲載された嘉納治五郎の講演、②磯貝一著の『柔道手引草』の記載、③内田良平著の『武道極意』の記載及び④文政年間書『北窓雑話』の記載 [櫻庭 1935: 11-14] の 4 点とされるが、前 3 点は嘉納由来のものである。なお、磯貝一 (1871-1947) は講道館の殿堂に名を刻む柔道の権威者 (十段位) であり、内田良平 (1874-1937) は講道館に学んだ柔道関係者で国家主義団体・黒龍会を主宰したことで有名なアジア主義者である。残る 1 点の『北窓雑話』で記載された“竹内”は、小具足の竹内流とは異なる系統の可能性を考慮できる。
- 17) 当該資料は既に指摘があるように、元祖を竹内中務 (四国: 伊予の人)、二代を竹内無極、三代を坂口武寛とする系統で、角石谷竹内流とは形名や奥書が異なり、角石谷竹内流と同一の系統とはみなしがたいものである [高橋 1987: 105-106, 足立 2016: 9]。
- 18) 東京高等師範学校校長を 3 期務め、東洋初の国際オリンピック委員 (IOC 委員) でもあった嘉納は、現在も多くの柔道場で顔写真が掲揚される斯道の権威者である。
- 19) 元和 5 (1619) 年に入国し、寛永 15 (1638) 年に降尾

- 張藩に仕え、名古屋で没したという [小松原 1962]。
- 20) その際、例えば慶長元 (1596) 年と記載された竹内藤一郎久勝による『竹内流表目録』(未公刊。京都市歴史資料館・京都禁裏守護職立入家文書蔵)や、宝永4 (1707) 年と記載された山本松栄軒源當徳 (竹内流宗家三代目師範竹内加賀介久吉 (1603-1671) の門下という) による『竹内中務太輔久盛記』(未公刊。『武業雑話』所載。同書は西尾市岩瀬文庫ほか蔵) など先行研究で言及されたことのない史料は、この検証において、有力な知見を提供する可能性があると考えられる。
- 21) 竹内流創始の年を享禄として論じているのは、わずかに老松 [1970] 程度である。
- 22) 例えば、参考図書中の項目「陳元賛」での次の記載は象徴的である。「柔術の祖を陳元賛とする説もあるが、竹内流小具足術は元賛以前に存在した」[柔道大事典編集委員会編 1999: 311]。
- 23) 講道館柔道と密接に関係する起倒流三代の吉村兵助と竹内流後見役の竹内兵助とを同一視する見解があるが [竹内流編纂委員会編 1979: 256-257]、筆者は近世史料の分析から両者の同一視が困難であることを指摘した [足立 2016: 3・6]。
- 24) 制定会議に参加したという今井、大島、竹野、片山の4名は、いずれも角石谷竹内流の師家・師範ではない。公式本や藤堂の一連の記載によれば、制定会議に参加した今井、大島、竹野の3名は備前岡山藩で実践された竹内流の系譜に連なるとされ、片山は讃州高松藩の竹内流の系譜に連なるとされる [竹内流編纂委員会編 1979: 259; 藤堂・村田 2002: 22; 藤堂 2007: 28]。しかし、序章でも述べたように、一次史料からは片山を竹内流とみなすことはできず、講道館柔道に讃州竹内流が影響を及ぼしたと見るには更なる検討が必要である。また、備前岡山藩系統の竹内流の概要を岡山藩士が作成した近世の伝書 [前田 1787<sup>25)</sup>] と竹野が作成した近代の伝書 [竹野 1901<sup>26)</sup>] から簡単に検討すると、この系統では元祖を竹内中務太輔久盛、二代を久盛の長子五郎左衛門尉久治、三代を久治の弟常陸介久勝とする。よって、二代を久勝とする角石谷竹内流とは「継承の系譜」が異なる。そして、元祖・久盛の本姓を藤原としており、本姓を源とする角石谷竹内流とは「元祖の血統」も異なる。さらに、久盛が天文元年6月24日に授けられたという腰廻25か条・捕手5か条の形名は、角石谷竹内流とは完全には一致していないし、判明する縄術の形名も異なっているため、両者の「業形の内容」も異なると見てよい。また、この系統の奥書も両者では一致していないので「流派の由緒」も異なるとみなすことができる。よって、備前岡山藩系統の竹内流と角石谷竹内流との関係性は薄いとみなすべきである。なお、『剣道五百年史』で角石谷竹内流本家の記録として紹介された『他国門人尋来記録』[富永 1971: 388-389、原本は熊本県立図書館蔵。なお当該史料の全文翻刻を別稿にて準備中である]を見ると、備

前岡山藩の竹内流関係者である萩野万右衛門が天保12 (1841) 年8月に角石谷竹内流を訪問した際、角石谷竹内流側は業形の掛け合いを拒否しており、前近代にあって、そもそも備前岡山藩の竹内流は角石谷竹内流の同門とは認められていなかった可能性がある。

- 25) 前田安左衛門「竹内流腰廻詰開之事」(天明七年八月、国吉清次郎宛て)。岡山県長船町大西家文書。
- 26) 竹野鹿太郎「竹内流腰廻詰開之事」(明治三十四年二月、笠原藤太郎宛て)。岡山県倉敷市個人蔵。
- 27) 具体的には7月7日～8日にかけての岡山県中部豪雨によるという [cf. 宮尾重信追悼録刊行委員会編 1988: 163]。

## 【文献】

- 足立賢二 (2016) 「播州三日月藩竹内流の研究」『関西武道学研究』25(1):1-10。
- 有馬純臣 (1908) 『通俗柔道圖解』岡崎屋。
- 池田拓人 (1999) 「柔道関係書の年代別出版状況に関する研究 (1)」『武道学研究』31(3):44-55。
- 池田拓人 (2000) 「柔道関係書の年代別出版状況に関する研究 (2)」『武道学研究』32(3):40-51。
- 伊藤博之 (2012) 「コーポレート・ガバナンス論の系譜学: 「よい統治」の探求をめぐる「現在の歴史」」『滋賀大学経済学部研究年報』19:55-74。
- 井上俊 (2004) 『武道の誕生』吉川弘文館。
- 井上俊 (2010) 『スポーツと芸術の社会学』世界思想社。
- 今村嘉雄 (1989) 『修訂 十九世紀に於ける日本体育の研究』第一書房。
- 今村嘉雄ほか (1977) 「格闘技の歴史」創造編『空手道 保存版』創造:77-100。
- 今村嘉雄・小笠原清信・岸野雄三編 (1966) 『日本武道全集・5 柔術・空手・拳法・合気術』人物往来社。
- 内田良平 (1903) 『柔道』黒龍會出版部。
- 老松信一 (1970) 「竹内流腰廻の廻り創始にみる初期柔術の生成過程」『武道学研究』2(2):18-23。
- 大久保豊 (2008a) 「フィリピン伝統武術「アーニス」の文化的価値の再構築に関する考察」『民族社会研究』5:43-72。
- 大久保豊 (2008b) 「フィリピン武術「アーニス」の実践と歴史の記憶: 身体技法と歴史言説の関連性を巡る考察」『比較民俗研究』22:177-205。
- 太田好信 (1993) 「文化の客体化——観光を通じた文化とアイデンティティの創造」『民族学研究』54(4):383-410。
- 小野勝敏 (2002) 「19世紀末のイギリスにおける邦人の柔術講演——志立鉄次郎の柔術論——」『岐阜経済大学論集』36(1・2):185-200。
- 嘉納治五郎 (1888) 「柔術及び其起原」『日本文学』3:28-33。
- 嘉納治五郎 (1889a) 「柔術及び其起原 (承前)」『日本文学』7:28-30。
- 嘉納治五郎 (1889b) 「柔道一斑並ニ其教育上ノ價值」『大日本教育會雑誌』87:446-481。
- 嘉納治五郎 (1889c) 「柔道の起原」『教育報知』173:2-4。

- 嘉納治五郎(1889d)「柔道の起原」『教育報知』174:3。  
 嘉納治五郎(1898a)「講道館柔道講義」『国土』2:5-8。  
 嘉納治五郎(1898b)「講道館柔道講義」『国土』3:11-17。  
 嘉納治五郎(1926)『武道篇 柔道』万朝報社新日本史編纂局編『新日本史』第4巻:637-657。  
 嘉納治五郎(1935)「序」櫻庭武『柔道史攷』目黒書店:1-2。  
 金田一京助ほか編(1989)『新明解国語辞典<第四版>』三省堂。  
 倉島哲(2005)「身体技法への視角:モース「身体技法論」の再読と武術教室の事例研究を通して」『文化人類学』70(2):206-225。  
 桑山敬己(2008)『ネイティブの人類学と民俗学——知の世界システムと日本』弘文堂。  
 小松原寿(1962)『陳元賛の研究』雄山閣出版。  
 櫻庭武(1935)『柔道史攷』目黒書店。  
 志立鉄次郎(小野勝敏訳)(1996)「柔術——からだの早業による古来の柔術——」『岐阜経済大学論集』29(4):171-192。  
 下川潮(1921)「陳元賛と柔道の始祖」『史林』6(2):35-49。  
 柔道大事典編集委員会編(1999)『柔道大事典』アテネ書房。  
 寒川恒夫(1984)「柔道の歴史的考察」大滝忠雄監・竹内善徳ほか編『論説柔道』不昧堂出版:37-45。  
 寒川恒夫(1994)「柔道一班並二其教育上ノ価値」講演にみる嘉納治五郎の柔道体系論」『講道館柔道科学研究会紀要』七:1-10。  
 寒川恒夫(2009)「近代語としての武道の概念形成」『現代スポーツ評論』21:34-51。  
 寒川恒夫(2014)『日本武道と東洋思想』平凡社。  
 寒川恒夫編(2017)『よくわかるスポーツ人類学』ミネルヴァ書房。  
 高木武(1940)「武道の振興と大日本柔道史」『柔道』11(2):12-15。  
 高橋京子(2006)「カラリパヤット kalaripayattu の諸相:南インド、ケーララ州におけるマーシャルアーツの実証的研究」『立命館産業社会論集』42(2):85-107。  
 高橋賢(1987)「幻の日本柔術 67」『月刊空手道』113:104-107。  
 竹内藤十郎(2010)「世界柔道選手権 2010 東京大会 柔術の源流「竹内流柔術」を披露」『月刊「武道」』528:134-135。  
 竹内流顕彰会編(1973)『柔』同人。  
 竹内流顕彰会編(1982)『日下捕手開山 竹内流 450 年 史跡整備事業竣工記念誌』同人。  
 竹内流編纂委員会編(1979)『日本柔術の源流 竹内流』日貿出版社。  
 竹内流編纂委員会編・八木隆志訳(2019)『新装増補版 日本柔術の源流 竹内流 The Origin of Jiu-jitsu Take-nouchi-ryu』日貿出版社。  
 田中洋平・石川美久(2009)「嘉納治五郎の言説に関する史料目録(1)——『嘉納治五郎大系』未収録史料(明治期)を中心に——」『武道学研究』42(2):33-46。  
 田中洋平・石川美久(2011)「嘉納治五郎の言説に関する史料目録(2)——『嘉納治五郎大系』未収録史料(大正期)を中心に——」『武道学研究』43(2):25-40。  
 田辺明生(1997)「伝統の政治学——インド・オリッサでの武術競技会による国民文化形成の試みとその波紋——」青木保ほか編『岩波講座 文化人類学』9, 岩波書店:157-207。  
 田邊元(2013)「「芸能武術」論序説——長谷川流棒術と田山花踊りの「棒振り」を事例として——」『スポーツ人類学研究』15:45-66。  
 田邊元(2015)『芸能武術のエスノグラフィー』早稲田大学大学院スポーツ科学研究科, 博士論文。  
 田邊元(2017)「村落における武術伝承組織の検討——神道香取流を事例として」『体育学研究』62(2):631-646。  
 田邊元(2019)「つながりの中で生まれる業——神道香取流にみる技の復元——」『現代民俗学研究』11:37-50。  
 土屋角平編(1908)『大日本武徳會柔術制定形 亂捕之巻』中澤明盛堂。  
 藤堂良明(2007)『柔道の歴史と文化』不昧堂。  
 藤堂良明(2011)「柔道 その歴史と技法 第3回 竹内流腰廻の起こりとその技法」『月刊「武道」』2011年6月号:40-45。  
 藤堂良明・村田直樹(2002)「柔術の源流・竹内流小具足腰の廻に関する研究——文化的形態及び柔道への影響について——」『講道館柔道科学研究会紀要』九:11-24。  
 富田常次郎(1902)「[演説]」『国土』40:24-26。  
 富永堅吾(1971)『剣道五百年史』百泉書房。  
 永木耕介(2008)「嘉納治五郎が求めた「武術としての柔道」——柔術との連続性と海外普及——」『スポーツ人類学研究』10:1-17。  
 中嶋哲也(2010)「対抗文化としての古武道——松本法による古武道提唱と日本古武道振興会の活動を中心に」『スポーツ人類学研究』12:51-73。  
 中嶋哲也(2017a)『近代日本の武道論——<武道のスポーツ化>問題の誕生』国書刊行会。  
 中嶋哲也(2017b)「古武道」寒川恒夫(編著)『よくわかるスポーツ人類学』ミネルヴァ書房:172-173。  
 中村民雄(1981)「近代武道教授法の確立過程に関する研究(二):「形」の制定について」『武道学研究』13(3):10-18。  
 中村秀之(2015)「メディアの系譜学」伊藤守『よくわかるメディア・スタディーズ [第2版]』ミネルヴァ書房:24-27。  
 野村一夫(2000)「健康の批判理論序説」『法政大学教養部紀要 社会科学編』114:1-27。  
 服部英雄(1983a)「未来年号考——文書の日付とそれが書かれた日——」『古文書研究』20:59-86。  
 服部英雄(1983b)「未来年号の世界から——日付に矛盾のある文書よりみた荘園の様相——」『史学雑誌』92(8):38-65。  
 馬場隆弘(2020)『椿井文書——日本最大級の偽文書』中公新書。

- 久野俊彦 (2004) 「用語集——古文書に民俗を読みとる」 久野俊彦・時枝務編『偽文書学入門』柏書房 :232-275。
- 平尾道雄 (1961) 『土佐武道史話』高知新聞社。
- 廣野由美子 (2005) 『批判理論入門:『フランケンシュタイン』解剖講義』中公新書。
- 武道書刊行会編 (1968) 『新編 武術叢書 (全)』人物往来社。
- 本誌編集部 (2016) 「竹内流柔術腰廻小具足: 元祖柔術の矜持」『月刊秘伝』341:18-25。
- 前川真裕子 (2013) 「メディアと交差する日常実践: メルボルンの剣道形と日本武道をめぐる表象」『文化人類学』78(3):412-423。
- 松本芳三編 (1970) 『写真図説 柔道百年の歴史』講談社。
- 丸山三造 (1939) 『大日本柔道史』講道館。
- 丸山三造 (1942) 『日本柔道史』大東出版社。
- 丸山三造 (1967) 『世界柔道史』恒友社。
- 溝口紀子 (2013) 『性と柔: 女子柔道史から問う』河出書房新社。
- 御船剛吉郎・宮尾重信 (1982) 「史跡整備事業竣工碑文」竹内流顕彰会編『日下捕手開山 竹内流 450 年 史跡整備事業竣工記念誌』同人 :9。
- 宮尾重信追悼録刊行委員会編 (1988) 『木枯をたえて 宮尾重信の生涯』同人。
- 宗像逸郎 (1939) 「『大日本柔道史』讀後感」『柔道』10(11):56-57。
- 綿谷雪・山田忠史編 (1963) 『武芸流派辞典』人物往来社。
- エリック・ホブズボーム, テレンス・レンジャー (前川啓治・梶原景昭訳) (1992) 『創られた伝統』紀伊国屋書店。
- デイヴィッド・リー (宮浦国江訳) (2006) 『実例で学ぶ 認知言語学』大修館書店。
- ミシェル・フーコー (田村俊訳) (1977) 『監獄の誕生——監視と処罰——』新潮社。
- ミシェル・フーコー (渡辺守章訳) (1985) 『性の歴史 1——知への意志——』新曜社。
- ミシェル・フーコー (伊藤晃訳) (2006) 「ニーチェ, 系譜学, 歴史」小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編『フーコー・コレクション<3>言説・表象』筑摩書房 :349-390。
- Lindsay, T and J. Kano (1889) JIUJUTSU (柔術): The Old Samurai Art of Fighting without Weapons. *Transaction of the Asiatic Society of Japan*. Vol. XVI :192-205.
- Shidachi, T (1893) JU-JITSU : The Ancient Art of Self-Defence by Sleight of Body. *Transaction and Proceeding of the Japan Society, London*, Vol.1:4-21.